

第1の柱 今後の都立病院が担うべき医療のあり方の検討

平成28年12月
病院経営本部

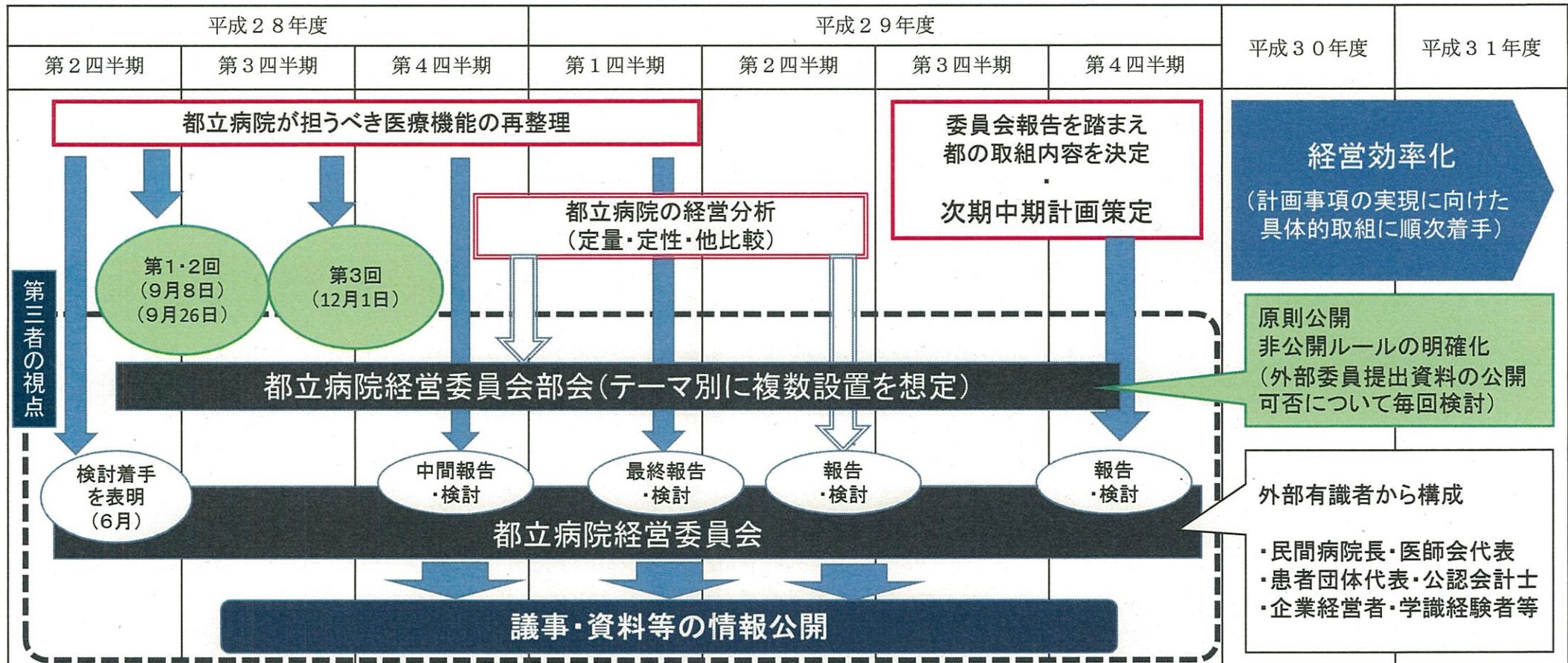
解決の方向性:

- まずは、都が担うべき医療機能を明らかにする
- 都の役割を効率的に全うするための具体的な手法の検討
(経営形態も検討対象)



部会での検討テーマ

- 【第1回】今後の都立病院が担うべき医療の方向性 等
- 【第2回】専門性の発揮、行政的医療の再点検 等
- 【第3回】地域医療への貢献、行政的医療の再点検 等



第三者の視点

第2の柱 日常的に業務改善を行う組織づくり 進め方

平成28年12月
病院経営本部

【基本的考え方】

- 現在行っている委員会活動など日常的な業務改善を対象
- 現在の取組や改善提案を幅広く募り、各病院・各課で共有
- 「業務改善委員会」でテーマを決め重点的に改善策を検討
- 都立病院改革本部会議での評価・フィードバックによりPDCAサイクルを確立



- 「業務改善委員会準備PT」を設置し下記のとおり試行実施
- 結果を踏まえて29年度より本格実施

【28年11月】

STEP1 改善事項の収集

- 各病院・本部各課から業務改善を行うべき事項や提案を募る
- 今年度既に実施済み、現在実施中の事項も対象
- 職員満足度調査で得られた提案も含める
- 集まった事項は一覧にし各病院・本部各課で情報共有

事項報告
改善一覧
情報共有

【29年1月】

STEP2 準備PTでの検討・提言

- 「業務改善準備PT」を設置
- 各病院・本部各課の若手・多職種で構成
- 改善事項一覧から1テーマ選定
- 現状・課題の分析から、今後の改善策を検討
⇒改善策をメンバーで検討
- 検討結果は提言として、関係部署にフィードバック

PTに参加
検討結果
フィードバック

【2月】

STEP3 取組結果集約

- 各病院・本部各課の進捗状況を集約
- ：改善済み
- △：検討中
- ×：現時点では実現困難（中長期的な課題、制度改正が必要等）

進捗状況
報告

【3月】

STEP4 都立病院改革本部の評価

- 都立病院改革本部会議へ報告
- 業務改善PTの検討結果及び各病院・各課の業務改善の進捗報告
- 改革本部会議として評価・意見・コメントを出す

評価結果
フィードバック

【29年度】

本格実施
(取組を発信)

【各病院・本部各課】

- 各種委員会やPTを活用して自主的に事務改善を推進
- 業務改善PTや改革本部からのフィードバックを受け次年度の取組に反映

第1回都政改革本部会議実施後の病院経営本部における検討経過

平成28年9月6日（火） 第1回自律改革作成会議<本部内管理職>

- 自律改革の視点を共有し、対応方針を検討
- 若手職員の意見も踏まえ、課題と取組の方向性の洗出しを各課に指示

平成28年9月9日（金） 第2回自律改革作成会議

- 若手職員の意見も踏まえた各課の意見を集約
- 自律改革の柱立てを検討
- 課題と取組の方向性を検討

平成28年9月12日（月） 第3回自律改革作成会議

- 自律改革の具体的な取組とスケジュール等を検討

平成28年9月14日（水） 第4回自律改革作成会議

- 自律改革（案）を作成

平成28年9月15日（木） 院長・事務局長会の開催

- 現場からの意見を聴取し、資料に反映

平成28年9月21日（水） 第5回自律改革作成会議

- 20日の意見公開会を踏まえ、取組内容やスケジュール等再確認
- 10月1日付で「都立病院改革本部」を設置（予定）

平成28年9月23日（金） 院長・事務局長会の開催

- 現場への周知徹底

第2回都政改革本部会議実施後の病院経営本部における検討経過

平成28年9月30日（金） 「都立病院改革本部設置要綱」策定

- 10月1日付けで設置

平成28年10月3日（月） 本部内ミーティング

- 第2回都政改革本部会議内容の共有
- 今後の進め方等の確認

平成28年10月20日（月） 第1回都立病院改革本部会議

- 9月29日都政改革本部会議（第2回）の周知
- 今後の進め方にかかる意見交換

平成28年10月31日（月） 本部内ミーティング

- 自律改革進捗状況の確認
- 施策等の自主点検、評価の実施

平成28年11月11日（金） 本部内ミーティング

- 施策等の自主点検、評価の実施

平成28年11月17日（木） 第2回都立病院改革本部会議

- 自律改革進捗状況及び施策の自主点検等にかかる意見交換

【施策の自主点検・評価】 1. 国際化対応力の強化

都立病院国際化対応検討委員会（平成25年度設置、委員長：経営企画部長、委員：本部・部長級、各病院・副院長）

こ
れ
ま
で
の
取
組
等

職員対応力の向上（語学研修等PT）

- 語学（英語）研修の実施：受講者数338人（平成27年度末時点）
- 異文化理解研修：受講者数123人（平成27年度末時点）
- 医療通訳の配置（広尾病院：英語2名、中国語2名）

外国人患者サービスの向上（患者サービスPT）

- ホームページ、リーフレット、問診票等の帳票の多言語化（英語等）
- システムによる外国人患者数の把握、管理（平成28年10月から）
- タブレット端末に搭載した翻訳アプリの試用
- ピクトグラムを活用したコミュニケーションツールの開発 など

項目	内容	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32 (2020)	
語学研修の実施	語学リーダー養成コース、初・中級コース	→							
異文化理解研修の実施	外国人患者の文化的・宗教的背景への理解を促進	→							
ホームページ、リーフレット、問診票等の多言語化	英語等による情報発信を強化 患者が利用する問診票等の英語等への翻訳	→							
言語サポートツールの試行	タブレット端末を活用し、初診受付から会計に至るまでの言語サポートを行う	→							

課
題

- ① 医療通訳空白時間帯の解消（特に夜間帯）
- ② 少数言語への対応
- ③ 文化・習慣等の違いへの対応
- ④ 多言語での診断書作成支援
- ⑤ 外国の保険会社への医療費請求業務支援
- ⑥ 患者死亡時の対応 など

方
向
性

外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）取得準備を通じた課題解決・体制強化

施策の実効性の検証

- ※ 2019年度末までに全都立病院で認証を取得
広尾病院での取得準備を各病院に展開（マニュアル整備等）
- ※ 検査説明動画等のコンテンツやテレビ電話通訳など、タブレット端末の積極的活用

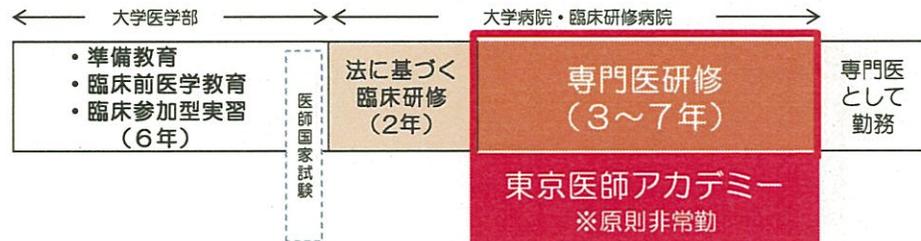
◆ 外国人患者アンケートの実施

PDCAサイクルでの質の向上

東京医師アカデミーの概要

- 都立・公社病院が一体となって運営する若手医師の育成システム
- 総病床数7,000床のスケールメリットと豊富な症例を活用して、総合診療能力を有する質の高い専門医を育成

【アカデミー概念図】



- 平成20年度以降毎年約100名を採用し、約300名の研修医が在籍

東京医師アカデミー創設による効果

- 医師としてのレベルアップ
 - ・ 豊富な症例と充実した指導体制により質の高い専門医に成長
- 質の高い専門医を都内に輩出
 - ・ 修了生の約75%が都内医療機関で従事
 - ・ 恒常的な医師不足の小児科、産科、麻酔科の専門医を育成
- 都立・公社病院の医療を担う人材として活躍
 - ・ 小児科、産科、麻酔科、東京ER、島しょ医療の貴重な担い手
 - ・ 研修修了生のうち約200名が都立・公社病院に採用

見直しの背景

都立病院が担うべき医療のあり方検討

- 今後都立病院が担うべき医療の方向性
- 専門性の発揮、行政的医療の再点検
- 地域医療への貢献

新専門医制度の導入（制度改正）

- 新専門医制度への対応
 - ・ 日本専門医機構が統一的な基準により専門研修プログラムを新たに認定
 - ・ 基準の厳格化により指導医や症例が多い病院に人材が集中する可能性

東京医師アカデミーの再構築

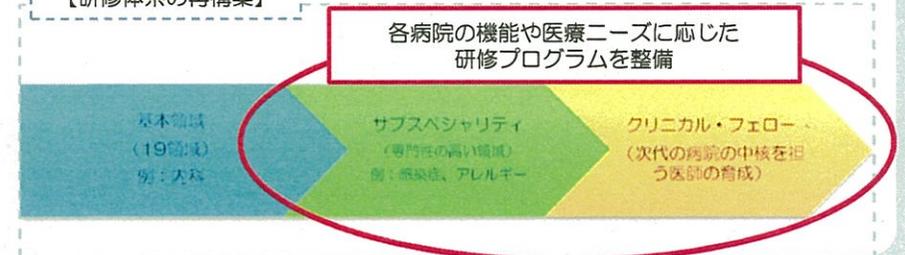
今後の方向性

- 都立病院が担うべき医療を踏まえた医師の育成
- 魅力的な研修体系の構築により継続した人材の確保

具体的取組

- 新専門医制度に対応した研修プログラムの整備により引き続き医師を確保・育成
- 各病院の機能や特徴に応じた高度で専門性の高い研修の実施

【研修体系の再構築】



【施策の自主点検・評価】 3. 患者支援・患者サービスの充実

1 これまでの取組

患者支援の充実

- 患者支援センターの設置
 - (1) ワンストップ体制（各種相談窓口を集約し、利便性を向上。患者が抱える様々な悩みに総合的に対応）
 - (2) 入院サポート（入院生活や手術について入院前に説明）
 - (3) 在宅療養移行支援（医師、看護師、MSW等多職種チームで支援。関係機関と連携強化）

患者サービスの向上

- 待ち時間の短縮【患者呼出し装置の設置】
- アメニティーの向上【院内表示の整備】
- ボランティア受入れの拡充【院内コンサート実施】
- 職員の意識向上や職場の活性化【テーマ別改善運動、接遇研修、サービスアップキャンペーン】

患者サービス・患者支援を支える基盤「医療の質」⇒【高度で専門性の高い良質な医療を提供】

- インフォームドコンセントの充実
- クリニカルパスの活用促進
- 医療安全管理対策の推進
- 院内設備、医療機器の整備
- 人材の育成
- 安全安心な食事、検査、薬物療法の提供
- 各病院の重点医療の提供（がん治療、救急医療、周産期医療）

患者満足度 94.9%を達成

2 課題

- 都立病院を受診した患者の満足度は高いが、新たな患者の獲得に向けて「頼りにされる病院」を目指すための発信が必要
- 超高齢化社会の進展に伴い在宅療養移行は益々ニーズが高まる分野である一方、地域包括ケアシステムの構築が進む中、病院と地域関係機関との役割分担も重要
- 障害者差別解消法の施行など、新たな社会の動向に適切な対応が必要

3 今後の方向性

- 患者や地域の医療機関から選ばれるための魅力のある患者サービスの提供
- 予防・治療・退院後の生活まで一貫して都民の健康を守り、支える仕組みづくり
- 障害者や高齢者などすべての方が平等に受診できる環境づくり

具体的な取組例

- 在宅医療機関への技術支援
- 市民公開講座
- 就労支援
- 核家族化・貧困化・虐待など更なる社会的要請への対応
- 障害者の特性に応じた合理的配慮や工夫
 - ・情報提供等（点字、手話、筆談、図解、ICT等を活用）
 - ・建物や設備（補聴装置、点字サイン、配色、絵記号、休息所）